

UN Womenで働くために

ジェンダー平等と女性のエンパ
ワーメントのための国連機関

United Nations Entity for
Gender Equality and
the Empowerment of
Women

外務省総合外交政策局人権人道課

外務省国際機関人事センター

国際連合日本政府代表部

外務省国際機関人事センターでは、国際機関への就職を目指す日本人の方の採用に向けた支援に関する業務を行っています。



United Nations Entity for Gender Equality
and the Empowerment of Women

目次

● UN Womenで働くこととは	· · · 3
● UN Womenとは	
● UN Womenについて	· · · 4
● 日本とUN Women	· · · 5
● UN Womenの組織と業務	
● UN Womenの組織	· · · 6
● UN Womenで働く日本人	· · · 7
● UN Womenで働くために	
● 応募の実例	· · · 8
● 応募資格・求められる人材	· · · 9
● 応募方法	· · · 10

UN Womenで働くことは

名前 石川祥子

肩書 東アジア・東南アジア地域事務所長代行

UN Womenは世界の平和と安全、開発、人権の尊重・遵守のために女性の地位向上、ジェンダー平等の達成を目指し活動する国連の中で一番若い機関です。UN Womenではすべての人々が男女を問わず平等に社会に参加し、人間らしく生きる権利を持つことを信じ情熱を持って働く人材を求めていきます。ジェンダーを専門としている方も、そうでない方も、男女問わず若い皆さんの中で人間ひとり一人の権利と尊厳を守ること、そして女性のエンパワーメントを助けることを平和と開発の要と確信する方はぜひUN Womenを目指していただきたいと思っています。多分野での業務を通しての貢献が可能です。皆さんと一緒に働くことを楽しみにしています。



United Nations Entity for Gender Equality
and the Empowerment of Women

UN Womenとは

- UN Womenについて

- 役割と機能 :

UN Womenとは、既存の4機関（国連婦人開発基金(UNIFEM)、国際婦人調査訓練研修所(INSTRAW)、ジェンダー問題担当事務総長特別顧問室(OSAGI)、女性の地位向上部(DAW)）を統合・強化する形で2010年7月の国連総会決議により設立され、2011年1月から活動を開始したジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関です。

UN Womenの主な役割は、①世界各国におけるジェンダー問題に関する施策や法整備の促進のための協力、②国連婦人の地位委員会をはじめとする政府間交渉による政策・規範の策定の支援、③国連システム全体のジェンダー問題に対する取組の主導と調整です。

UN Womenの優先分野は、①女性の社会進出、②女性の経済的エンパワーメント、③女性に対する暴力の撤廃、④平和と人道の問題における女性のリーダーシップ、⑤政策・予算におけるジェンダーへの配慮、⑥グローバルな規範・政策・基準の構築です。

UN Womenは、事務局長（国連事務次長）を長とし、41ヶ国で構成される執行理事会の監督の下で活動しています。

- 職員数：約400人
- 所在地（勤務地）：ニューヨーク（本部）の他、地域事務所（Regional Centers）をパナマ、カイロ、バンコク、ナイロビ及び欧州・中央アジア（場所未定）におき、その他国別事務所多数。（なお、地域・国別事業所については現在見直し作業が行われている。）
- 主要部局：政策・事業局（約60人）、運営管理部（約70人）、政府間協議支援・戦略的パートナーシップ局（約35人）

- 日本とUN Women

- 日本の重点分野 :

日本は、UN Womenの設立によって国連におけるジェンダー分野の活動がより効率的・効果的に実施され、これを通じて現場の女性の地位向上とエンパワーメントが目に見える形で実現するよう、UN Womenの活動に積極的に貢献しています。日本は、UN Women執行理事国を務めるとともに、UN Womenに対する財政的支援も行っています。

日本は、国内における男女共同参画の実現や女性に対する暴力の撤廃に取り組んでいます。また、世界各国の女性の経済的エンパワーメント、紛争後の平和構築における女性の保護とエンパワーメントを支援しています。

- 日本とUN Women :

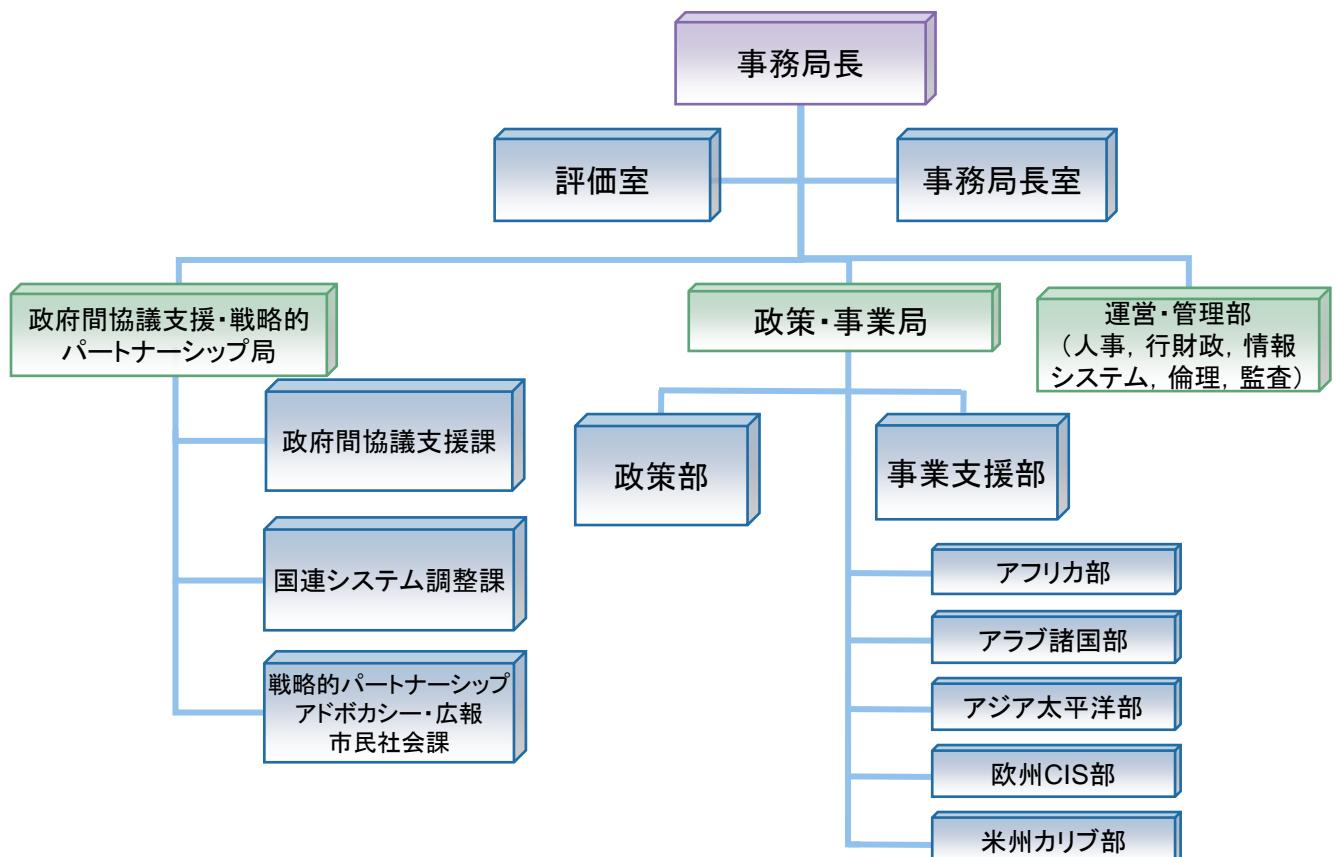
我が国には、1992年から活動しているUN Women国内委員会があり、2009年にはUN Women日本事務所も開設されました（いずれも2010年まではUNIFEMの名称）。また、UN Womenがグローバル・コンパクトとともに推進する「女性のエンパワーメントのための指針（Women's Empowerment Principles）」には、多数の日本企業が参加しており、民間セクターや市民社会を含め、UN Womenとの幅広い協力が進められています。

UN Womenにおける日本人職員数の推移

	2011	2012
D 2	0	0
D 1	0	0
P 5	0	0
P 4	1	1
P 3	3	2
P 2	2	1
P 1	0	0

UN Womenの組織と業務

- UN Womenの組織



- UN Womenで働く日本人

- 政策・事業局事業支援部多国間信託基金課 金子雄大さん

1996年の国連総会決議にて設立された国連女性に対する暴力撤廃信託基金事務局に勤務。基金が定める約150カ国・地域にて女性に対する暴力撤廃に取り組む市民社会組織、政府機関、国連カントリーチームを対象とした支援案件公募・選考過程を管理調整。主にオンライン応募システムの管理、案件審査にかかる地域事務所、審査員との連携・支援、関連機関案件評価委員会の開催準備運営、選出案件へのフィードバック取りまとめなど。ほか、アジア地域での実施案件のモニタリング評価を担当。



オフィスにて、ミシェル・バチエレ事務局長(中央)及び同僚と記念撮影。金子さんは右端。

UN Womenで働くために

- 応募の実例
- 東アジア・東南アジア地域事務所長代行 石川祥子さん

米国にて開発学修士号を取得。UNIFEM東アジア・東南アジア地域事務所でJPOを経て、UNIFEM本部アジア太平洋局プログラム・オフィサーを務める。その後ノレッジマネージメント部の設立、UNIFEMのモニタリング・評価システムの開発に関与。出産と配偶者の日本転勤を伴い産休と特別休暇制度を利用し日本に帰国。途中UNDP東京事務所でコンサルタントとして働いたあと、UNIFEM東アジア・東南アジア地域事務所のプログラムマネージャーの空席に応募して採用される。昨年初めより事務所長補佐を兼任し、2011年12月の事務所長異動により現在事務所長代行を務める。



写真：石川祥子さん
(オフィスにて)

● 応募資格・求められる人材

- 国際機関では、「語学力」「学位（修士号以上）」「専門性」があることが、応募の前提となっています。
 - 語学力：英語もしくはフランス語で業務遂行可能であること
 - 学位：応募するポストと関連する分野で修士号以上の学位を取得していること
 - 専門性：応募するポストと関連する職務経験が一定以上あること
- UN Womenは女性職員が過半数を占めている現状にあります。男性の応募ももちろん可能ですので、空席公告で求められている応募要件を満たしている男性候補者の方は積極的に応募を検討してください。
- 募集の多い職種は以下のとおりです。
プロジェクト管理部門の募集が多く、具体的には女性に対する暴力の廃絶（EVAW）、ジェンダーと安全、平和構築、法の支配、HIV/AIDS、司法などの分野で募集があります。
 - Programme Specialist /Coordinator
 - Programme Manager
 - UN Women Representative/Country Director

● 応募方法

UN Womenで働くためには、以下の方法があります。

● J P O派遣制度への応募

外務省では、将来的に国際機関で勤務する正規の職員を志望する若手の日本人を対象に、派遣に係る経費を負担し、一定期間（原則2年間）各国際機関へ職員として派遣し、国際機関の正規職員となるために必要な知識・経験を積む機会を提供する目的で、J P O派遣制度を実施しております。

J P Oは派遣期間終了後、引き続き正規職員として派遣先機関やほかの国際機関に採用されることが期待されますが、自動的に国際機関の正規職員になることが保証されるものではありません。派遣期間終了後に正規職員となるためには、通常の手続きに従って空席ポストに応募して採用される必要があります。

J P Oとして派遣されるためには、外務省で実施しているJ P O派遣候補者選考試験に合格する必要があります。J P O派遣候補者選考試験は、通常年1回実施しています。募集要綱は、国際機関人事センターのホームページに掲載されます。

＜応募資格＞

- (1) 35歳以下（受験年の4月1日現在）であること。
- (2) 外務省として派遣可能な国際機関に関連する分野における大学院修士課程を修了し、当該分野に関連する職種において2年以上の職務経験を有すること。
- (3) 英語で職務遂行が可能であること。
- (4) 将来にわたり国際機関で働く意思を有すること。
- (5) 日本国籍を有すること。

● 空席公告への応募

職員の退職、転任、転出、あるいはポストの新設によってPレベルもしくはDレベルのポストに欠員が生じた場合に国際的に公募されます。応募したい空席ポストがあり、資格要件を満たしている場合には、所定の応募用紙をホームページから入手し、記入の上、UN Womenに直接応募して下さい。

応募後、書面審査が行われ、応募者の専門性・勤務経験が、空席ポストに合っているか否かが審査されますので、空席公告の職務内容を十分に踏まえて応募用紙を作成する必要があります。

UN Womenの空席公告の情報は、以下に掲載されています。

<http://www.unwomen.org/about-us/employment/>

- お問い合わせ先
 - UN Womenに関する一般的なご照会

外務省総合外交政策局人権人道課

Tel: 03-5501-8240

国際連合日本政府代表部

Tel: +1-212-521-1528

- 空席情報、面接対策などについてのご照会

外務省国際機関人事センター <http://www.mofa-irc.go.jp/>

応募する際には、国際機関人事センターのホームページを参照し、応募書類の書き方などを参考にしてください。また、面接まで進んだ場合には、国際機関人事センターまでご連絡ください。

(平成24年5月作成)

*本パンフレットは外務省の責任で作成しており、UN Womenは編集に一切関与していません。